**支援者のための成年後見活用講座開催要項**

★目　　的

「後見制度の必要性があるように思えるが、制度の対象になるのか分からない。」「後見制度につい

て勉強する機会がほしい」「後見制度について相談されるが自信がない」「後見人が選任されるとど

うなるの？」「後見人は何をしてくれるの？」・・・・・このような悩みを抱えている地域包括支援

センター・障害者地域生活支援センターの相談員、行政窓口の相談担当職員、社会福祉協議会担当

職員、医療機関の相談員の方々を対象に、成年後見制度の概要の理解を図り、申立から初回報告ま

でに必要な手続きの模擬体験を通して、実際の日常業務に役立てて頂くことを目的としています。

★主　　催　　　一般社団法人　島根県社会福祉士会　　権利擁護センター「ぱあとなあ島根」

★対 象 者　　　福祉・保健・医療機関等の相談支援担当者　その他成年後見制度に関心のある方

★定　　員　　　６０名（先着順）

★日　　時　　　平成２６年２月２３日（日）　　９：５０～１６：００　（９：２０　受付開始）

★会　　場　　　いきいきプラザ島根　３０１・３０２研修室

　　　　　　　　　　　　松江市東津田町１７４１－３　　TEL　０８５２－３２－５９１１

★受 講 料　　　５，０００円　（テキスト・資料代金を含む）

島根県社会福祉士会会員　３，０００円

★申込方法

　　①　別紙申込書に必要事項をご記入の上、本会事務局宛にＦＡＸまたは郵送でお申し込みください。

　　　なお、送付状（鑑）は不要です。

　　②　受講希望者が定員に達した場合、先着順で締め切らせていただきますので、ご了承願います。

　　③　締め切り　　　　**平成２６年２月１０日（月）**

　　④　申込先

　　　一般社団法人島根県社会福祉士会　権利擁護センターぱあとなあ島根　事務局

　　　〒６９０－００１１　　松江市東津田町１７４１－３　　いきいきプラザ島根１Ｆ

　　　　ＴＥＬ／ＦＡＸ　　０８５２－２８－８１８１ Ｅ－ｍａｉｌ 　smnjacsw@apricot.ocn.ne.jp

★プログラム

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 時間 | 科目 | 内容 | 講師 |
| ９：５０～１０：００ | 開会挨拶 | オリエンテーション、ぱあとなあ島根の紹介 | 島根県社会福祉士会会長　足立卓久 |
| １０：００～１１：１０ | 成年後見制度の概要 | 法定後見制度と任意後見制度の概要、虐待対応との関係を知る | 弁護士（調整中） |
| １１：２０～１２：３０ | 成年後見人の職務と実務 | 成年後見の申立から受任までの流れ、手続き、職務内容を理解する | 松江家庭裁判所（調整中） |
| １２：３０～１３：３０ | 昼食休憩 |  |  |
| １３：３０～１６：００ | 法定後見の申立業務のシミュレーション | 事例をもとにグループで演習を行い、申立業務、後見の申立における判断のポイントを理解する | ぱあとなあ島根会員（社会福祉士） |

**平成２５年度　支援者のための成年後見活用講座**

**参加申込書　　（送付先：ＦＡＸ　０８５２－２８－８１８１）**

以下のとおり申し込みます。

|  |  |
| --- | --- |
| ﾌﾘｶﾞﾅ氏　　　名 |  |
| 島根県社会福祉士会 | 　会員（会員番号　　　　　　　）　・　非会員　・　入会手続中 |
| 資格／職種 |  |
| 連絡先 | 自宅　　　　　　勤務先 |
| 連絡先が自宅の場合は |  |
| 連絡先名称 |  |
| 連絡先住所 | 〒 |
| ＴＥＬ／ＦＡＸ | ＴＥＬＦＡＸ |
| Ｅ－ｍａｉｌ |  |
| 備考 | ※受講にあたり特に配慮が必要なこと等がありましたらご記入ください。 |
| 質問事項等 |  |

※お預かりした個人情報は当講座運営目的以外には使用いたしません。

【申込方法】　必要事項をご記入の上、次の申込先まで郵送またはＦＡＸにてお申し込み下さい。

【申込締切】　平成２６年２月１０日（月曜日）

【参加可否の連絡】　参加の可否は、はがきにてご連絡いたします。

※連絡がない場合はお問い合わせ下さい

【申込先】

　　　一般社団法人島根県社会福祉士会　権利擁護センターぱあとなあ島根　事務局

　　　〒６９０－００１１　　松江市東津田町１７４１－３　　いきいきプラザ島根１Ｆ

　　　　ＴＥＬ／ＦＡＸ　　０８５２－２８－８１８１ Ｅ－ｍａｉｌ 　smnjacsw@apricot.ocn.ne.jp